

高校福祉科の設置と高校生が福祉を学ぶ意味

The Significance of the Welfare Department and Education at the High School

佐藤 完

Tamotsu Satou

(要約)

平成15年度より高校の教科目に「福祉」が誕生した。高校福祉科の誕生までの経緯を概観する。教科福祉は、高校福祉科を支えてきた教員の総意によって当時の文部省・厚生省に働きかけ創設された科目でもあるといえる。高校福祉科は介護福祉士国家試験受験校と福祉の一部を取り入れホームヘルパー2級養成研修を取り込んだ学校に分類される。高校福祉科は教科としての位置づけがされない中で熱意ある全国高校福祉科教員が望み教科「福祉」を創出した経緯がある。そこには高校福祉科の実践が安上がりな介護福祉士専門養成ではなく多感な青年期にある高校生が福祉を学ぶ意義について考察する。

(キーワード)

中央教育審議会、高齢化社会、少子高齢社会、パラダイムの転換、老人福祉施設、人権教育、介護福祉士国家試験

1. はじめに

新教科「福祉」は高等学校学習指導要領解説「福祉編」に次のように述べられている。^{1,2} 今日、国際化、情報化や、科学技術の発展、環境問題への関心の高まり、少子高齢社会の到来など、社会の状況が大きく変化する中で、21世紀を生きる人材を育てるため、豊かな人間性を育(はぐく)むと同時に、一人一人の個性を生かしてその能力を十分に伸ばす新しい時代の教育の在り方が問われている。1996年(平成8年)7月の中央教育審議会第一次答申においては、これからの学校教育の在り方として、「ゆとり」の中で自ら学び自ら「考える力」などの「生きる力」の育成を基本とし、教育内容の厳選と基礎・基本の徹底を図ること、一人一人の個性を生かすための教育を推進すること、豊かな人間性たくましい体を育むための教育を改善すること、横断的・総合的な指導を推進するため「総合的な学習の時間」を設けること、完全学校週5日制を導入することなどが提言された。そこで、1996年(平成8年)8月に、文部大臣から教育課程審議会に対し「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校教育課程基準の改善について」諮問を行った。専門高校の教育内容等に関しては、1997年(平成9年)5月に、文部大臣から理科教育及び産業教育審議会に対して、「今後の専門高校における教育の在り方等について」諮問を行った。理科教育及び産業教育審議会においては、産業界で必要とされる知識や技術・技能の高度化等を踏まえ、完成教育としての職業教育ではなく、生涯学習の視点を踏まえた教育の在り方や技術革新、国際化、情報化、少子高齢化等による社会の変化や産業の動向等に適切に対応するための新たな教科の創設を含めた教育内容等について検討を進め、1998年(平成10年)7月の答申において、専門高校における教育の改善・充実のための視点として、次の6点を示した。

- ① 将来のスペシャリストとして必要な専門性の基礎・基本の重視
- ② 新教科「情報」「福祉」の創設等、社会の変化や産業の動向等に適切に対応した教育の展開

- ③ 生徒の多様な実態に対応し、生徒の学習の選択幅をできる限り拡大し、生徒一人一人の個性を育て伸ばしていく教育の展開
- ④ 専門高校と地域や産業界との間のパートナーシップ（双方向の協力関係）の確立
- ⑤ 生徒が専門高校卒業後に学習する縦続教育機関との連携の推進
- ⑥ 各学校の創意工夫を生かした特色ある教育の展開

教育課程審議会においては、中央教育審議会の第一次答申をはじめ数次にわたる答申や理科教育及び産業教育審議会の答申に留意しつつ、約2年にわたり審議を行い、1998年（平成10年）7月に答申した。この答申においては、幼児児童生徒の実態、教育課程実施の状況、社会の変化などを踏まえつつ、完全学校週5日制の下、「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、幼児児童生徒に「生きる力」を育成することを基本的なねらいとし、次の方針に基づき教育課程の基準を改定する」と提言した。

- ① 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。
- ② 自ら学び、自ら考える力を育成すること。
- ③ ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。
- ④ 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。

これらのねらいに基づき、教育課程の編成、各教科、科目等の構成、内容、単位数等の改善方針が示された。

この答申を踏まえ、1998年（平成10年）12月14日に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を改訂したのに続き、1999年（平成11年）3月29日に、盲・聾・養護学校の学習指導要領等とともに高等学校学習指導要領の全面的な改定した。高等学校学習指導要領は、2003年（平成15年）4月1日から年次進行により段階的に適用することとしている。

改訂の趣旨は、新しい高等学校学習指導要領において教育課程審議会の答申を踏まえ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育成することを基本的なねらいとし、「総合的な学習の時間」の創設、普通教育に関する教科「情報」、専門教育に関する教科「情報」及び「福祉」の新設、卒業に要する修得総単位数の改訂をはじめ、各教科・科目等の編成、単位数や内容の改訂を行ったものである。

高等学校における教育課程の基準については、教育課程審議会の答申において、義務教育の基礎の上に立って、将来いずれの進路を選択する生徒にも、最低限必要となる知識や技能等については、ある程度幅広い分野について学ばせると同時に、能力・適性、興味・関心等が多様化する生徒に対し、将来の進路を見据え、個性の伸長を図ることを一層重視した教育を展開するため、選択の幅を一層拡大する必要があることが示された。さらに、各学校が教育課程上の特色を一層発揮し、その編成・実施上の工夫を柔軟に行えるようにする必要があることが示された。

この答申を踏まえ、新しい高等学校学習指導要領においては、全（すべ）ての生徒が共通に学習する必修履修教科・科目の最低単位数を縮減し、学校や生徒の選択の幅を広げ、選択科目や各学校が独自に設ける学校設定教科・科目の履修を通して、生徒の興味・関心、進路希望等に応じ、より深く高度に学んだり、より幅広く学んだりする仕組みを整え、それぞれの能力を十分伸ばすことのできる教育の展開

高校福祉科の設置と高校生が福祉を学ぶ意味

を目指している。

教育課程帯議会の答申の中で、職業に関する各教科・科目の改善については、次のように示された。

(ア) 職業に関する各教科・科目

職業に関する各教科・科目の内容の改善については、理科教育及び産業教育審議会答申を踏まえつつ検討を行い、次のように改善することが適当であると考えた。

職業に関する各教科・科目については、産業構造・就業構造の変化科学技術の高度化、情報化、国際化、少子高齢化などの社会の変化や産業の動向等に適切に対応するとともに、生徒一人一人の多様な個性を生かすため、生徒の選択幅を拡大する観点に立って、次のような改善を図る。(a・bは省略)

- c 高齢化の進展等に伴い、介護福祉士などの福祉に関する人材の養成の必要性に対応するため、教科「福祉」を新たに設けることとする。
- d 高度情報通信社会における情報関連人材の養成の必要性に対応するため、教科「情報」を新たに設けることとする。
- e 専門高校における教育の改善充実を図るためには、地域や産業界と連携した教育を展開することが重要であり、専門高校と地域や産業界との間に双方向の協力関係（パートナーシップ）を確立し、連携しながら教育活動を展開できるよう改善を図る。(中略) 福祉に関しては、次のように示された。

(キ) 福祉 近年、生活水準の向上にともなう健康への関心の高まりや生活様式・意識の変化により、国民の福祉ニーズは高度化、多様化するとともに、著しく増大しており、高齢者や障がいのある人々等へのよりきめ細かな介護サービスに対応できる専門的な知識・技術を有する人材の育成と確保が不可欠となっている。

障がいのある人々に対する社会的自立を支援する取り組みは、政府全体として総合的・計画的に進められており、その重点施策実施計画である「障がい者プラン」においては、介護サービスの充実のための人材育成を図ることが極めて重要な課題となっている。

又、中央教育審議会の第二次答申においても指摘されているとおり、高齢社会においては、高齢者を思いやる気持ちやいたわる気持ちなど、豊かな人間性を育（はぐく）む教育が一層重要となると同時にこれら高齢者、障がいのある人々、とりわけ要介護高齢者の自立を支援する能力や技能を持った人材を育成する必要性も一層高いものとなっている。

こうした状況を踏まえ、福祉関連業務に従事する者に必要な社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得、社会福祉の理念と意義の理解、社会福祉の増進に寄与する能力と態度の育成に関する教育体制を充実し、これらの人材の育成を促進するため、専門教育に関する教科「福祉」を設けることとする。

教科「福祉」は、社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的能力と態度を育てることをねらいとし、次のねらいを持った7科目で構成する。

「社会福祉基礎」

社会福祉に関する基礎的な知識を習得させ、現代社会における社会福祉の意義や役割を理解させるとともに、社会福祉の向上を図る能力と態度を育てることをねらいとする。

「社会福祉制度」

社会福祉の法制度、社会福祉施設、社会福祉サービス等に関する知識を習得させ、社会福祉の現状を理解させるとともに、社会福祉のサービスの向上を図る能力と態度を育てることをねらいとする。

「社会福祉援助技術」

対人援助に関する知識と技術を総合的に習得させ、援助技術における実践的な能力と態度を育てることをねらいとする。

「高齢者・障がい介護」

高齢者と障がい者に対する理解を深め、高齢者と障がい者の介護に関する基礎的な知識と技術を習得させるとともに、介護を適切に行う能力と態度を育てることをねらいとする。

「社会福祉実習」

社会福祉に関する基本的な知識と技術を習得させ、介護の実際に必要な能力と態度を育てることをねらいとする。

「社会福祉演習」

課題解決や事例研究などの学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的創造な学習態度を育てることをねらいとする。

「福祉情報処理」

社会における情報化の進展と福祉サービスのかかわりについて理解させるとともに、情報を収集・加工・発信する技術を習得させ、福祉の各分野で情報を活用する能力と態度を育てることをねらいとする。

卒業後の進路については、高齢者や身体障がい者等の福祉施設、在宅介護サービス等の福祉関連施設・産業、病院、児童福祉施設等への就職、大学・短期大学等の社会福祉系、保育系、看護等の学部・学科、専門学校等への進学が考えられる。各学校においては、地域の実情や生徒の進路希望等に応じて、介護福祉士、ホームヘルパー等の福祉関連職業資格の取得や大学等への進学に対応した弾力的な教育課程を編成するように工夫する必要がある。福祉については、以上のような改善の基本方針及び改善の具体的事項に基づいて新設されたのである。³

2. 高校福祉科の設置の経緯

福祉教科を取り入れた高等学校は、大別すると2つに分けられる。福祉コース、あるいは総合学科にみられるような福祉類系と呼ばれる学校と介護福祉士受験資格を有する学校とに大別される。今後は、介護福祉士国家試験受験有資格校を福祉科という分類をする。先の述べたように新教科「福祉」では科目上①社会福祉基礎、⑥社会福祉演習は必修科目であるのでそれぞれの学校を取り巻く環境のもとで教科目を選定し介護福祉士国家試験受験有資格校とするか福祉科目関連教科を学ぶ学校となる。

高校福祉科の設置と高校生が福祉を学ぶ意味

全国の高校福祉科と呼ばれる高等学校は、平成12年3月18日現在で347校あり、うち87校が私立、260校が公立である。介護福祉士国家試験受験有資格校の学校は109校、福祉科目関連校は238校となっている。又、高校福祉科の側面としホームヘルパー養成研修指定校になっている。ホームヘルパー養成研修を実施している学校数は160校あり、そのうち87校が国家試験対応の学校である。1級が公立37校、私学16校であり2級は公立69校、私学25校、3級は公立54校、私学8校となっている。

国家試験受験設置校推移

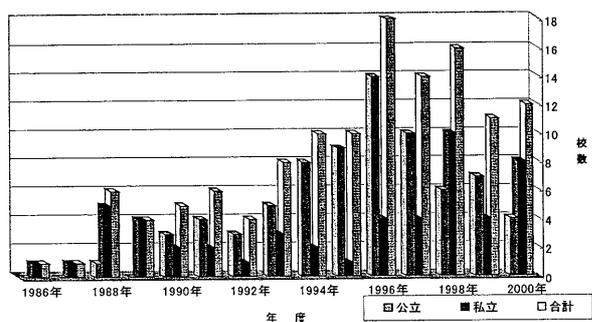


図3-1 平成12年における福祉科の設置動態
(全国高等学校長協会家庭科部会福祉科高等学校長会・学科主任会の資料による)

福祉科目実施校推移

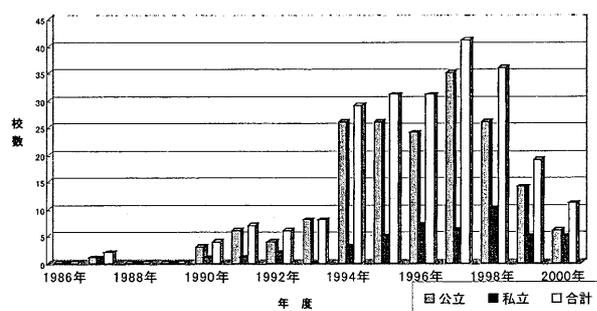


図3-2 国家試験受験資格を有する高等学校の年推移
(全国高等学校長協会家庭科部会福祉科高等学校長会・学科主任会の資料による)

ホームヘルパー養成研修実施校推移

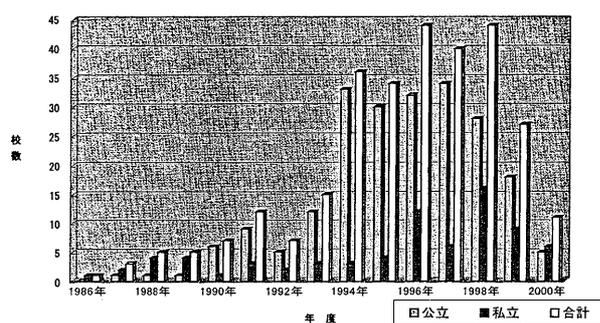


図3-3 ホームヘルパー養成研修実施校の年推移

ホームヘルパー養成研修級別校数

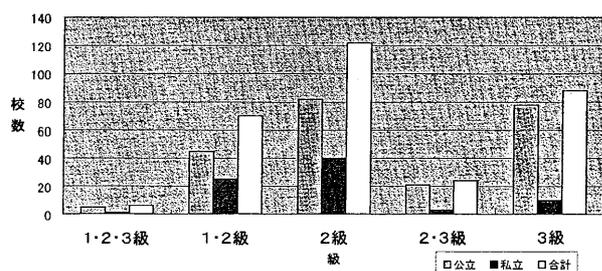


図3-4 ホームヘルパー養成研修級別実施校の年推移

高校福祉科の誕生は、1987年4月より学校法人城西学園鹿児島城西高校（鹿児島市薬師町）に開校と西日本新聞に掲載されている。⁴ 内外教育1986年9月30日付けには、同年岡山県教育委員会は1987年開校の県立吉備北陵高等学校に生活福祉系のコースを設置する。「福祉」「基礎看護」「看護基礎医学」など、実習を伴う18単位程度を履修させる。教員は家庭、看護、社会科教員を有機的な体制を組んであたるとしている。特別活動に「福祉タイム」を設け全校生徒にも実施を考えている。この時点では、介護福祉士国家試験を強く意識されていないが来るべき高齢化社会から少子高齢社会に向けた時代を背景にしている。西日本新聞には、「世界一の長寿国日本で、高齢化社会の到来多様化する社会福祉問題への対応は国民的課題、福祉対象も、高齢者、心身障がい者、年少者も含めた社会的弱者と複雑多岐にわたっている。ところが、肝心の社会福祉の現場では、中心的なスタッフ不足に悩んでいるのが実情。」と掲載されている。少子・高齢社会の担い手としての基礎づくりを念頭におかれ設置された。内外タイムスには、「社会福祉関連業務の資格は取れないが、福祉に関する基礎的な学習を通じ、今後の福祉社会に対応できる教養を身に付けさせたい。福祉系大学や養成期間への進学にも対応できる指導を行う」（教育振興室）と掲載されている。1987年「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定された。この介護福祉士受験資格取得方法は6通りの方法がある。高校福祉科の介護福祉士受験資格対応の学校は、実務経験3年に準ずる者として受験資格が与えられる。この「社会福祉士及び介護福祉法」が制定され介護福祉士国家試験受験資格が得られることから高校福祉科が全国に設置されていくこととなった。

1987年（昭和62年）4月、静岡県私立三島高等学校は家庭科の中に福祉コースを設置した。同校は1988年（昭和63年）福祉コースから福祉科に学科変更している。高校福祉科がその産声を上げた時期はこのころに始まる。この背景には1987年（昭和62年）5月26日「社会福祉士及び介護福祉士法」の成立が要因として挙げられる。同法の政令第401号・厚生省令第49号第21条により定められた教科・科目を履修・修得すれば、高校で必要な単位数を履修習得させれば高校卒業と同時に「国家試験受験資格取得」が認められることが同年の年末にわかる。18歳で介護福祉士の誕生させることができた。福祉に関することが中央教育審議会に答申されていくのは1966年（昭和41年）10月31日の第20回、中央教育審議会審議会後期中等教育の拡大整備についてと題し「第3章、社会人として『社会福祉に寄与することの中で近代社会の福祉の増進には、社会連帯の意識に基づく奉仕の精神が要求される。』」と記されている。その後1981年（昭和56年）6月11日第26回答申中央教育審議会において、「第5章、高齢期の教育について：1 高齢化社会の進行とそれへの対応、2 学習活動の奨励・援助、3 社会参加の促進、4 高齢期の生き方と生涯教育の中では『国民一人一人が、高齢化社会の急速な進展を迎え、高齢期をひかえてその生き方を自ら考え、それに対して備えることの必要性を自ら認識することが重要である。』」と報告されている。私たちが高齢になったときの生き方としての生涯教育の在り方の視点で述べられている。高齢期に見られる「老い」や「病」「障がい」を持った生き方については示されていないように思われる。むしろ健康な高齢者のイメージが強いように思われる。すなわち年を取って老化しても健康であり健康を保つためにも人としての生きがいとし生涯教育が打ち出されたように受け止められる。

1985年（昭和60年）2月19日、理科教育及び産業教育審議会より答申が出された。今後新設が適当とされる学科として、「電子機械科」・「国際経済科」・「農業経済科」等とともに、国民の福祉に対す

高校福祉科の設置と高校生が福祉を学ぶ意味

る多様なニーズに応えるため、福祉関連業務に従事する人材を育成する「福祉科」などの設置について、地域の実情等も踏まえながら検討を行っていく必要があるとしている。1985年（昭和60年）5月に文部省は、産業教育の改善に関する調査研究協力者を委託し、「職業学科の改善・充実」・「教育課程の多様化・弾力化」・「職業教育に関する諸条件の改善」の三つのグループに分け、調査研究を進め、「福祉科」設置については、「職業学科の改善・充実」グループの下に開催された「福祉科部会」において具体的な調査を実施した。1987年（昭和62年）2月19日、理科教育及び産業教育審議会は、高等学校における今後の職業教育の在り方について答申している。経済社会のサービス化・ソフト化や国際化に応ずるための新しい学科として、国民福祉に対する多様なニーズに応えるため、福祉科関連業務に従事する人材を育成する「福祉科」の設置について、地域の実情を等も踏まえながら検討を行う必要がある。この理科教育及び産業教育審議会の答申を見込んで高校福祉科の動向が活発になることとなる。

3. 高校福祉科の全国組織化と新教科福祉

高校福祉科には、介護福祉士国家試験受験対応の学校と福祉関連科目の一部を取り入れたコースがある。又、最近では総合学科の中で福祉科を取り入れた学校も存在する。1988年（昭和63年）には、静岡県三島高校が、全国に先駆けて第一回介護福祉士国家試験を受験し合格率は高いものではなかった。年4月には北海道では最初の福祉科である私立函館大妻高等学校に福祉科が設置される。1990年（平成2年）第二回の介護福祉士国家試験を受験し合格率は高くはなく、高校生には難しい試験である様相を呈してきた。この年の4月には公立高校に「福祉関連学科」の3校が誕生する。兵庫県立新宮高等学校「福祉科」、岩手県立一関第二高等学校「福祉教養学科」、北海道 村立留寿都高等学校「農業福祉コース」の3校が誕生しこの年、東洋大学の和田要氏の調査があり「高校福祉科の現状と課題を考察する」がなされている。翌年の第三回介護福祉士国家試験を受験し合格率は低いながらも昨年の3倍の合格率を出した。1991年（平成3年）4月19日に第29回答申中央教育審議会審議会答申として「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」第1節：学校・学科制度：（1）学科制度の再編成（職業学科の再編成）において「職業学科については、現行の学科区分が社会経済の進展に必ずしも十分に対応していない面も見られ、又固定的な学科区分意識の中で学科の枠を越えた複合的な教育内容を実施することも困難となっている。このため、情報化、国際化、高齢化、サービス経済化等、今後の我が国の産業・就業構造の変化により適切に対応できるように学科制度を再編成し、例えば、新たに情報、厚生、観光に関する学科（仮称）などを制度的に加えることが必要であろう。」と提言がされる。この提言の中では「福祉」ではなく「厚生」という表現になっていた。この当時は広く「福祉科」あるいは「福祉コース」という表記がされず「厚生」という名称が使われた要因はわからない。この当時、国家試験対策は各校の共通課題ではあり、その取組みは手探りの状態にあった。1992年（平成4年）3月、家庭部会北海道大会が開催され道立釧路星園高等学校「教養福祉科」の取り組み実践報告がされている。福祉は家庭の一部として位置付けられた。それは家庭科の今後のありようを模索する意図が十分に含まれていたように考えることができる。さらに1993年（平成5年）7月から1994年（平成6年）1月にかけて日本福祉大学の高橋・伊藤両氏の調査「全国高校福祉科の実態を紹介」がなされる。⁵ 1993年（平成5年）11月26日、平成

3・4・5年度 文部省研究開発学校指定研究発表会、埼玉県立不動ヶ岡誠和高等学校（埼玉県春日部市、「ホテルカスカベ」）において当時全国に散らばっている高校福祉科の先生方が集めるきっかけとなった。先駆的に進まれている学校においても多様な課題を抱えての手探りの状況にあった。先進高校福祉科への学校見学においても実習室の写真撮影を拒否され状況にあたり先進校と呼ばれる学校においてさえ閉鎖的であった。又先進校は、設置を検討する学校見学に日常の業務以外の対応に追われる状況でもあった。このような状況の中で全国の先生方に広報し平成3・4・5年度 文部省研究開発学校指定研究発表会、埼玉県立不動ヶ岡誠和高等学校に参集し、全国福祉系高等学校連絡協議会（仮称）の設置し、10点の問題点を検討課題とし協議会を発足すべく動き出したわけである。その内容は、①学科の位置付け ②専門科目と教科書 ③試験制度 ④介護福祉士国家資格 ⑤指導者 ⑥進学問題 ⑦就職問題 ⑧社会福祉実習 ⑨研修 ⑩連絡組織の問題であったが今日の抱える問題点を含みつつも解決すべき課題の方向性を見いだしている。この内5点（①学科の位置付け②専門科目と教科書 ⑤指導者 ⑥進学問題 ⑦就職問題 ⑧社会福祉実習 ⑨研修）は新教科「福祉」に反映されている。ここに新教科「福祉」の源流を見られる意味は非常に大きい。全国福祉系高等学校連絡協議会（仮称）の設置は、同校で行われた。第2回研究開発学校実地調査概要（1993年9月30日）の質疑応答の中で「校長会の中での組織づくり」について質疑応答されている。⁶ 福祉科は学科の位置付けが不明であり、その名称も様々であった。家庭に関する科目、看護に関する科目、その他のところもある。看護校長会や家庭科部会の福祉部会というように校長会が不明確である。研究会は任意団体であるので埼玉不動ヶ岡誠和高校が文部省に近いので埼玉不動ヶ岡誠和高校に期待されることが望まれたようである。⁷ これを受けた形で埼玉不動ヶ岡誠和高校の加藤建校長の助言もあり全国福祉系高等学校連絡協議会（仮称）が設置された。この会に先駆け1994年3月に埼玉県立不動ヶ岡誠和高校校長加藤建による「高等学校社会福祉科等に関する調査」が行われ全国の高等学校において福祉科を設置している学校数等の基礎的調査がされた。この結果を基に1994年6月に同会は代表者を松本寿子（静岡県三島高等学校教諭）、保住芳美（岡山県ベル学園教諭）、池田延巳（北海道函館大妻高等学校教諭）司会、矢幅清司（岩手県立一関第二高等学校教諭）によって動き出した。私学3名、公立1名の構成であった。松本は全国の高校で福祉コースとして先駆けて学科を立ち上げにかかわり、介護福祉士国家試験等々の福祉科運営全体の流れを把握されていた。保住は看護の教員であり看護科校長会の動静に精通されており援助技術系（医学・看護）の科目に精通していた。池田は同校福祉科の設置にあたり、全国の福祉系高校が非常に閉鎖的であったと報告を受けていた。福祉科設置に関する教員の資質・設備・備品・テキスト等々の課題に精通していた。池田は、同校福祉科の課題は全国の福祉系高校の共通課題と認識し会の調整役とし積極的に活動された。矢幅は福祉系大学卒で社会福祉全般に対する専門的知識や技術と公の調整役としてその手腕を発揮された。同会は私学主導であり「私学の先駆的な役割」を果たしていた。と同時に各校の福祉科課題は、全国の課題であると認識されていたことが大きかった。特に三島高等学校は他校からの見学者が多く松本は「問題意識の共有化の必要性への認識」を強く実感していた。1993年度には福祉科が開設されている高等学校は公立13校、私学19校、合計32校であった。高校福祉科の原点は、埼玉県立不動ヶ岡誠和高校における研究開発実施報告会（高等学校社会福祉科等に関する調査内容：Ⅰ調査校、Ⅱ学科等について、Ⅲ生徒募集につ

高校福祉科の設置と高校生が福祉を学ぶ意味

いて、IV教科及び科目について、V現場実習（科目「社会福祉実習」について）、VI教員について、VII教材について、VIII施設設備について、IX入学者の志願状況と卒業後の進路等について、X介護福祉士国家試験の受験状況について、XI各校のかかせる課題と今後の組織化の取り組みについて 実施された）にあるといっても過言ではない。池田は当時のことを「ホテル カスカベで……」と話す。後の新教科「福祉」の創設の源流はこのときに始まった。私学の先駆性と問題の共有化による組織づくり・その実践上につくられた側面がある。教科福祉の誕生を目指す高校福祉教員によるソーシャルアクションがされたのである。1994年7月31日、第2回 全国福祉系高等学校連絡協議会が開催される。（内容は ①参加者より出された意見を集約 ②自己紹介と各学校の状況説明 ③懇談会）同年8月1日、全国福祉科高等学校学校長・学科主任会議が開催される。内容は、I出席者の紹介 II報告 ①福井県立大野東高校 ②埼玉県立不動ヶ岡誠和高校 ③福岡県杉森女子高校 III研究協議 質疑応答内容 1、ボランティア活動の単位化はあるのか？ 2、施設実習の受け入れ人数は？ 3、施設実習受け入れについて（専門学校との競合） 4、実習施設の条件は？ 5、社会福祉実習の振り替えはどうしているか？ 6、施設実習の一日の単位時間は？ 7、社会福祉実習（施設実習）の内容？ 8、社会福祉演習とのかかわり等であった。1984年9月～日本社会事業大学地域福祉コース・福祉教育研究プロジェクト「全国高等学校福祉科・福祉コース調査（福祉を教えておられる先生へのアンケート）」が実施される。並行して全国福祉科高等学校の及び福祉教育実態基礎調査が全国高等学校長協会家庭科部会福祉科高等学校校長会により基礎調査行われていく。⁸ 1994年7月22～24日、第19回 日本福祉大学社会福祉夏期講座「— 福祉教育の在り方 —（Fブロック：高等学校福祉科の教育を中心として）」が実施される。その後、1995年10月12～13日、静岡県伊豆長岡において第1回 全国高等学校長協会家庭科部会福祉科高等学校校長会・学科主任会議開催が開催され福祉科運営上の問題を課題としながら発展してきたのである。

1993年（平成5年）12月17日に兵庫県立日高高等学校において「1992・1993年度文部省指定高等学校教育改革推進協力校発表大会」が行われ、4点の研究報告がされている。I 1990年3月「学校における福祉教育カリキュラム」県教委より委託、II平成3年度より福祉教育推進指定校、III1992年8月末 高等学校教育改革推進指定を文部省より受ける、IV総合学科としての福祉の研究発表がなされ今後の福祉科の在り方が模索し実践しその可能性が発表されていくこととなった。当時の高校福祉科のテキストは、専門学校における介護福祉士養成講座テキスト（中央法規出版）⁹を3学年の中で分割し使用していた状況にあった。教科書というものがなく、国家試験問題が養成講座テキストから出題されることもあった。又実習施設も専門学校の設備・備品に近い形で整えられている学校やそれ以上の設備を有する学校もみられるような状況であった。実際に教科指導をする上では家庭科や衛生看護科・社会科の教員がこれにあたった。これは前に述べた1986年9月30日の内外教育に掲載されている。岡山県教育委員会は、岡山県立吉備北陵高等学校生活福祉コースの設置構想を述べている。福祉系科目担当の教員は家庭、看護、社会科教員を有機的な体制を組んであるとしている。平成12年度より実施された新教科「福祉」現職教員等講習会の教員要件と重なっていった。¹⁰しかし岡山県は、構想であって開校までには至らなかった。又、是非論は別に英語や理科の教員が先駆的な実践を重ねた経緯もあることも確かである。福祉が広く認知されず未成熟期の結果であったが全国で先駆的な実践された高校福祉科教員の熱い情熱の

下で手探りの中で実践を重ねられた時期でもあった。

平均寿命が延びるに従い私たちは誰でも長生きができる時代になった。逆に「よほどのことがない限り自分の意志で死ねない」ともいえる。身体は医者に、教育は学校に、死は宗教家に預けている身である。少子高齢人口減少期に生きる私たちは、漠然とマスコミ報道を通して高齢社会について理解されている。しかし、私たちは、毎日を何事もなく自己完結型の生活を享受し、傍らに要介護の家族を抱えている家庭もある。高齢社会であることを現実味を帯びて実感する。高校生に福祉を教育をする意義を何処に見いだせばよいのであろうか。少子高齢化は何処で感じられるのであろう。統計資料の人口ピラミッドからは確かに読み取れる。しかし、それが一人の人間として生きている高校生に理解できるものであろうか疑問である。たとえそれが理解しえたとしても福祉を学ぶ意義となるものであろうか。統計をもとにした学びが根拠になるのであろうか。平均寿命をみても女性の方が長生きであることは読み取れる。総務省統計局の我が国の人口ピラミッド2000年10月現在のグラフを見ると男性の76歳から87歳までが第二次世界大戦の影響と記されている。¹¹ 戦争の時期に結婚された女性は、終戦後に最愛の夫が帰ってくることを信じ待ち続け人たちが存在する。人口ピラミッドに潜む数字の意味を体現させていただくことができる存在が今の高齢者でもある。

高校福祉科も福祉系大学も乱立状態である。ホームヘルパーの養成にいたっては大手の企業が参入し福祉ビジネスとして参入している。福祉のパラダイムの転換が教育現場や福祉現場に怒濤のごとく押し寄せてきている。又、ホームヘルパー養成研修は、福祉系学校にとどまらず家庭科を中心とした職業科（一部希望者を対象に商業科の中でも実施されている）でも行われている。この養成研修を通して生徒自身が高齢になることの意味や高齢社会の中で自らが生きていく姿が学び取ることができれば望ましいと思う。

高校生に福祉を学ぶ意義を個々の人生設計としてとらえたい。「老いること」は、物忘れや耳が遠くなることでゆっくりと自覚されていく。加齢に伴うADLの低下により生じる不自由である。四〇歳代で見られる四十肩、五〇歳代で見られる五十肩、更年期障害、老眼といわれる生理的な機能低下は「古い」の一つの姿にほかならない。ある人は生活習慣病から内部障害になることもある。腎機能の低下による人工透析、心臓へのペースメーカーの装着、人工こう門等々による内部障がいもありうる。又、交通事故等による上肢下肢の機能低下や欠損、あるいは脊椎損傷等による障がいもありうる。脳疾患による上肢下肢のまひや言語障がいなど人生の時間軸の中でいつ障がいを持つかわからない。「古い」は、精神と肉体が時に緩やかに受け入れていく。私たちは、「古い」を時間軸の中で向き合わざるを得ないのである。老いても障がいの有無にかかわらずに普通の暮らしが支えられる福祉社会を構築しなければならない。社会福祉サービスの利用の仕方や家族から地域住民への広がりを持った障がい者への援助・支援のありようを教育されることが大切である。必ず老いて障がいを持つ人がすべてではない。統計学的には65歳以上の高齢者の $\frac{1}{4}$ が障がいを持つ老人・要介護老人であり、 $\frac{1}{4}$ に優良な老人がいるわけである。全体の5パーセントが施設入所となりえるわけである。¹² 一人の高校生がいつの時間軸で障がいを持つ側になるか予測がつかないことであるが、少なくとも自分あるいは自分の生活環境下の傍らにいる人が障がいを持つことである。三人称としての存在ではなく一人の人として支える術を知っていることが大切

高校福祉科の設置と高校生が福祉を学ぶ意味

である。そこに私は福祉を学ぶ根拠を見いだしたい。

2000年に新教科「福祉」現職教員等講習会という具体的な形で高校現場にその姿を現した。この講習会参加者は、各都道府県教育委員会の意向で選抜された。当初は現職教員講習会の位置付けとし、現在高校福祉の教科に携わっている現職教員が対象とした教育委員会の判断がみられるようであった。しかし各都道府県教育委員会に教科「福祉」の担当者は福祉に対する理解が十分にされる職員とはいい難かった。各都道府県教育委員会に福祉に対し専門的な担当者がいないことに起因する。基礎免許として公民・家庭・看護の有するものを各都道府県教育委員会が福祉にかかわる教員を念頭としながらも基礎免許があるので参加された状況にある。講習会は、初めて新教科「福祉」に関心を持たざるを得ない教員や既に校内で担当されている教員との格差が生じた。過去には、高校保育科が存在した。が、1995年、高校保育科は高卒による保育士養成の道を閉ざした。それとともに全国の高校保育科は、学科改変1993年前後から改変に入っている。文部省においては保育技術検定（1・2・3級）とし家庭科技術検定の一つとして存在した。過去の職業教育は、資格に振り回され時々の社会情勢に振り回されてきたことは、工業科・商業科・音楽科・観光科・保育科・情報処理等の推移をからもわかる。高校福祉科は、介護福祉士資格取得を目指す至上主義的な傾向にあることも事実である。高校への入学は偏差値を持ってスライスされ選択されていることもある。高校に学ぶ生徒の一部には、生活問題を抱えていることもあろう。教科福祉は、偏差値の高い進学校には設置されていない。履修の対象に考えられることもない。教科福祉は、新設学校や総合学科、保育科等の職業科から次の時代を見越した改変であり設定であった。2000年度前後からは衛生看護科から学科改編をして福祉科に変わった学校もある。衛生看護科の実習教材備品が福祉科に改変しやすいことも上げられる。高等学校における生徒募集の減少傾向や保育科、衛生看護科の生徒募集停止等のリストラ策としての福祉科ではないはずである。

4. まとめ

高校福祉科は、直接的に利用者にかかわる実習場面がある。ここでは、17歳の生徒に予想につかないドラマが待っている。保育は生徒自身が通ってきた出来事である。いわば過去の出来事でありそこで起きている場面を認識やすい。しかし、福祉はまだ体験することのない生徒の未来像の断片を垣間見ることになる。さらに将来おいてあるかもしれない中途障がいもそこには考えられる。単に高齢者にとどまらず「老い」や「病」や「障がい」を抱える人にかかわる上で人権とは何かを柱にした考える教科目としたい。人権を柱とした教育内容は、対人関係能力や生徒自身の生き方に対する問題でもある。「老い」や「病」や「障がい」を持たれた方の人権を通して、生徒自身の人権意識や他者とのかかわりにおける人権を考えさせることになる。生き方教育でもあり生涯学習のある現実社会の生徒への強いメッセージでもある。又福祉科目は「オーバーケアとは何か」を考えさせ生徒の他者へのかかわり方を問うものである。他者とのかかわりは生徒自身が、かかわっていくことであり、そこには自己覚知がされ、生徒自身の事例を持ち次へのステップすなわち進路意識へと変化していく。普通科の生徒にみられるようにマスコミ情報により感じた問題意識ではなく、実際に利用者と対面し利用者の生活場面の中から生きた事例として生徒の生き方や学び方を問う科目である。

2000年6月に社会福祉法が施行され地域福祉が位置付けられた。この地域福祉における地域を支える住民とし17歳の生徒が担っていく。この地域福祉の担い手として福祉教育の在り方は重要な意義を持つものである。新教科「福祉」はその実践的プログラムを提供できるとともに21世紀の「老い」や「病」や「障がい」をもっても残存能力を発揮し、活動し社会参加できる豊かな社会を創造する担い手を育てる教育でもある。文部科学省初等中等教育局職業教育課の矢幅清司は、従来の職業科の位置付けは変わったと述べている。普通科の下に職業科があるのではなく並行にあるものである。新教科「福祉」は、従来の職業科の位置付けを見直しや地域福祉を育む担い手の側面を色濃く持ちながら、17歳前後の生徒の人権意識や自己変容を促し「生き方教育」でもあり生涯学習の必要性を具体的に提供できる科目である。単に新しい教科目としての取り扱いだけでなく多くの可能性を持った教科として位置付け、設立の経緯を踏まえより実践的で実効性のある高校福祉科の在り方について新教科「福祉」を通して提示する。福祉関連科目のもう一つの側面は単一教科で自己完結しないことである。全教科にかかわって理解される教科である。福祉関連科目は縦・横に縦断的であり横断的である。一つの教科目の内容は他教科との関連も生じ統合化を常に求められる。そのことがやがて「利用者に寄り添う」ことにつなげたい。

実習記録の内容から生徒自身は、利用者との世代間ギャップに戸惑いながらもぬくもりを皮膚感覚とし強く感じ取っている。利用者をより身近な「一人の人間」とし感じている。かかわりをうれしく思い、感動し、戸惑い、謙虚さを思い起こしている。高校生自身が今後の人生福祉への希望を持ち得たことは大変嬉しいことである。¹³ 利用者とのかかわりは、利用者の内側にも高校生とのかかわりを楽しみ、嬉しく思うのである。人生の先輩として何かを伝えようとし恋の話や戦争体験等々のお話をされる。高校生に心の内に内在する利用者像は鏡に映し出される虚像を見いだしている。多感な青年期に内在する心の鏡に尊厳ある利用者として見いだしている場である。心の鏡が凹面鏡であれば虚像は実像より大きくなり、凸面鏡であれば小さい像となってしまう。平面鏡に映し出される利用者像は、左右反対となり虚像である。かかわる教員は、生徒に寄り添う生徒が見いだした像に寄り添わなければならない。J・デューイの経験的学習の場でもあり生徒自身の本づくりである。^{14,15} 教員は、それぞれの生徒のみが知る利用者像を生徒と利用者の関係を通底する支援をしなければいけない。生徒に内在する利用者像をデフォルメすることなく生徒に寄り添うことにより生徒自身が自己覚知するからである。そこに一人称・二人称としての利用者を見いだすからである。¹⁶

生徒自身が自己覚知することで潜在しているもう一人の自分に気づき、自己変容に進むと考える。身近にかかわる他者を見比べるのではなく一人の人として内在化できるようになる。同時に自身の将来に向けて自己決定がされ自己実現できる道程がつくりだされるのである。介護福祉士専門職養成に特化するのではなく教科福祉の学習を通し、実習場面を丁寧に振り返り、生徒の自己覚知・自己変容・自己決定・自己実現する営み支援するのである。そこに21世紀の担い手としての福祉像を描きだせる力に気付かせることが肝要であり、結果的にその学びが介護福祉士国家試験に結びつくことが望ましい。福祉像は、福祉職としての福祉像もあるが人生福祉としての福祉像であってほしい。教科福祉は前に述べたように全国の高福祉科教員が望んで創設された科目であり、与えられた科目ではない。その創設にかかわった全国福祉科教員の熱い思いが原動力であり源流となっている。

高校福祉科の設置と高校生が福祉を学ぶ意味

かかわる生徒の傍らに居る利用者の存在付けが問われている気がしてならない。生徒は、利用者から自分たちが感じえない生活体験を利用者から聞き、戦争の悲惨さや今の生活の有り難さを感じてきている。時代背景の違いによる文化、生活体験の違いをしっかりと受け止めている。それだけの事実を持ってしても利用者とは、生徒とほぼ同じ地域の文化・歴史の「語りべ」であり伝承者でもある。単に利用者が施設サービスを利用しているのではなく、利用者の自立支援を目指す施設のイメージを大きく崩すものである。利用者とは施設機能・サービスの利用者でなく活用者でなければならない。介護保険権が導入され施設も利用者のサービス提供でなく施設機能を提供し活用される施設でなければいけない。利用者は、生徒と生活圏をほぼ同じとする生活・文化・歴史の「語りべ」としての情報を持ったシンクタンクという言葉に立ってないだろうか。前国連事務総長アナンは「老人は生きた図書館である」と述べている。利用者は施設機能を活用しつつ、一方では地域の生活・文化・歴史の「語りべ」としての情報を持ったシンクタンクである。

註

- 1 矢幅清司・細江容子共著『高等学校学習指導要領の展開』（福祉編）明示図書出版㈱ 2000年
- 2 村上尚三郎・阪野貢・原田正樹『福祉教育論』（北大路書房 1998年
- 3 文部省『高等学校学習指導要領解説』（福祉編）実教出版㈱ 2000年
- 4 西日本新聞1986年9月23日 火曜日 19版社会 (22)
- 5 高橋智『日本福祉大学紀要』（第91号・第1分冊～福祉領域）1994年8月 P.108～P.144
- 6 加藤健『研究開発実施報告書』埼玉県立不動ヶ岡誠和高等学校 1993年
- 7 加藤健『研究開発実施報告書』埼玉県立不動ヶ岡誠和高等学校 1993年 P.197
- 8 全国高等学校長協会家庭科部会福祉科高等学校校長会基礎調査 『全国福祉科高等学校の及び福祉教育実態基礎調査報告』全国福祉科高等学校基礎調査集計係 1985年
- 9 福祉士養成講座編集委員会編『介護福祉士要請講座』中央法規出版㈱ 全14巻 1997年
- 10 平成12・13・14年度 新教科「福祉」現職教員等講習会テキスト 文部省 平成13年より文科省
- 11 総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2000/kihon1/00/00.htm>
- 12 柴田博『保健婦雑誌 特集ケアマネジメント』（Vol.53 No.12）医学書院 1997年 P.987
- 13 杉本一義『人生福祉学入門』（桐ぎょうせい 2001年
- 14 山田英世『J・デューイ』清水書院 1994年
- 15 J・デューイ著 松野安男訳『民主主義と教育 上・下』岩波文庫2002年
- 16 養老孟司『異見あり』文春文庫 2003年 P.17